

【ご投資家の皆様へ】

野村アセットマネジメント株式会社

野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型 野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型 信託終了（繰上償還）のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、「野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型」および「野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型」（以下「各ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託を終了（繰上償還）することといたしましたのでお知らせします。

なお、信託終了（繰上償還）につきまして、書面による決議は行なわないため、受益者の皆様のお手続きは不要です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

<記>

1. 信託終了（繰上償還）の理由

各ファンドにつきまして、ロシア・ウクライナ情勢等を背景とした、ロシアルーブルの NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引の流動性の低下等を総合的に勘案し、2022年3月18日（金）より購入、換金、ならびに「野村通貨選択日本株投信」を構成する他コースとのスイッチングのお申込みの受付を見合わせておりました。

その後もロシアルーブルの NDF 取引の状況を注視してまいりましたが、流動性が低下している状況は継続しており、状況の改善の見通しも立たないことから、各ファンドの運用の基本方針に定める「わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えるとともに、ロシアルーブルへの投資効果を追求することを目的」とした運用を継続的に行なうことが難しいとの判断に至りました。つきましては、各ファンドの投資信託約款^{a)}に規定する、「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当すると判断いたしましたので、2022年10月11日（火）に信託終了（繰上償還）することといたします。

なお、投資信託及び投資法人に関する法律^{b)}の規定による投資信託契約の解約の手續を行なうことが困難な場合であるため、同法^{c)}および同施行規則^{d)}の規定に基づき、書面による決議は行ないません。

a): 投資信託約款第37条第6項

b): 投資信託及び投資法人に関する法律第20条第1項および第17条

c): 投資信託及び投資法人に関する法律第20条第2項

d): 投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第43条第1号

2. 信託終了（繰上償還）の流れ

(1) 各ファンドの日程について

2022年8月22日（月）	・保有資産の現金化を開始
2022年9月6日（火）	・保有資産の現金化の完了（予定） ・信託財産留保額の廃止 ・信託報酬率の引き下げ ・換金および他コースへのスイッチングお申込みの受付再開
2022年10月6日（木）	・換金および他コースへのスイッチングお申込みの最終受付
2022年10月11日（火）	・信託終了（繰上償還）
2022年10月12日（水）	・償還金のお支払い開始

- ・2022年9月6日（火）に各ファンドの換金および他コースへのスイッチング*お申込みの受付を再開いたします。各ファンドの換金および他コースへのスイッチングお申込みの最終受付は、2022年10月6日（木）です。

※「野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型」の換金代金をもって、「野村通貨選択日本株投信」の「毎月分配型」の他コースへのスイッチング、「野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型」の換金代金をもって、「野村通貨選択日本株投信」の「年2回決算型」の他コースへのスイッチングが可能です。

- ・信託終了（繰上償還）まで各ファンドを保有いただいた場合、償還金の支払いは、2022年10月12日（水）からを予定しております。

*各ファンドの購入のお申込みの受付および他コースから各ファンドへのスイッチングの再開の予定はありません。各ファンドの募集期間は2022年8月19日（金）で終了いたしますので、2022年8月20日（土）より分配金再投資の受付も停止いたします。

(2) 各ファンドの信託報酬等の費用について

上記（1）に記載の通り、各ファンドの保有資産の現金化*に伴いまして、2022年9月6日（火）に以下の変更を行ないます。

- ・信託報酬率を引き下げます。

		2022年9月5日まで	2022年9月6日以降
信託報酬率		<u>年 0.649%（税抜年 0.59%）</u>	<u>年 0.0341%（税抜年 0.031%）</u>
分 支 払 先 の 配 （ 税 抜 ）	委託会社	<u>年 0.10%</u>	<u>年 0.0005%</u>
	販売会社	<u>年 0.46%</u>	<u>年 0.0005%</u>
	受託会社	<u>年 0.03%</u>	<u>年 0.03%</u>
投資対象とする 外国投資信託の信託報酬率		<u>年 0.49%</u>	<u>かかりません</u>
実質的な負担 ^(注)		<u>年 1.139%程度（税込）</u>	<u>年 0.0341%（税込）</u>

(注) ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。

※各ファンドにおいては、2022年9月6日（火）までに投資対象とする外国投資信託を全売却するため、各ファンドにおける当該外国投資信託の信託報酬の負担はありません。

- ・信託財産留保額を廃止いたします。
 (変更前) 0.3%
 (変更後) なし

「野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型／年2回決算型」 の投資リスク・費用等

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、各ファンドは、投資対象とする外国投資信託において為替取引を行ないますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

2022年8月現在

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.649%（税抜年0.59%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年 1.139%程度（税込） （注）ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額を示すことができません。
◆信託財産留保額 （ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◆お申込みは **野村証券株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
 日本証券業協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人金融先物取引業協会会員／一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員